

会計別地方債現在高の推移

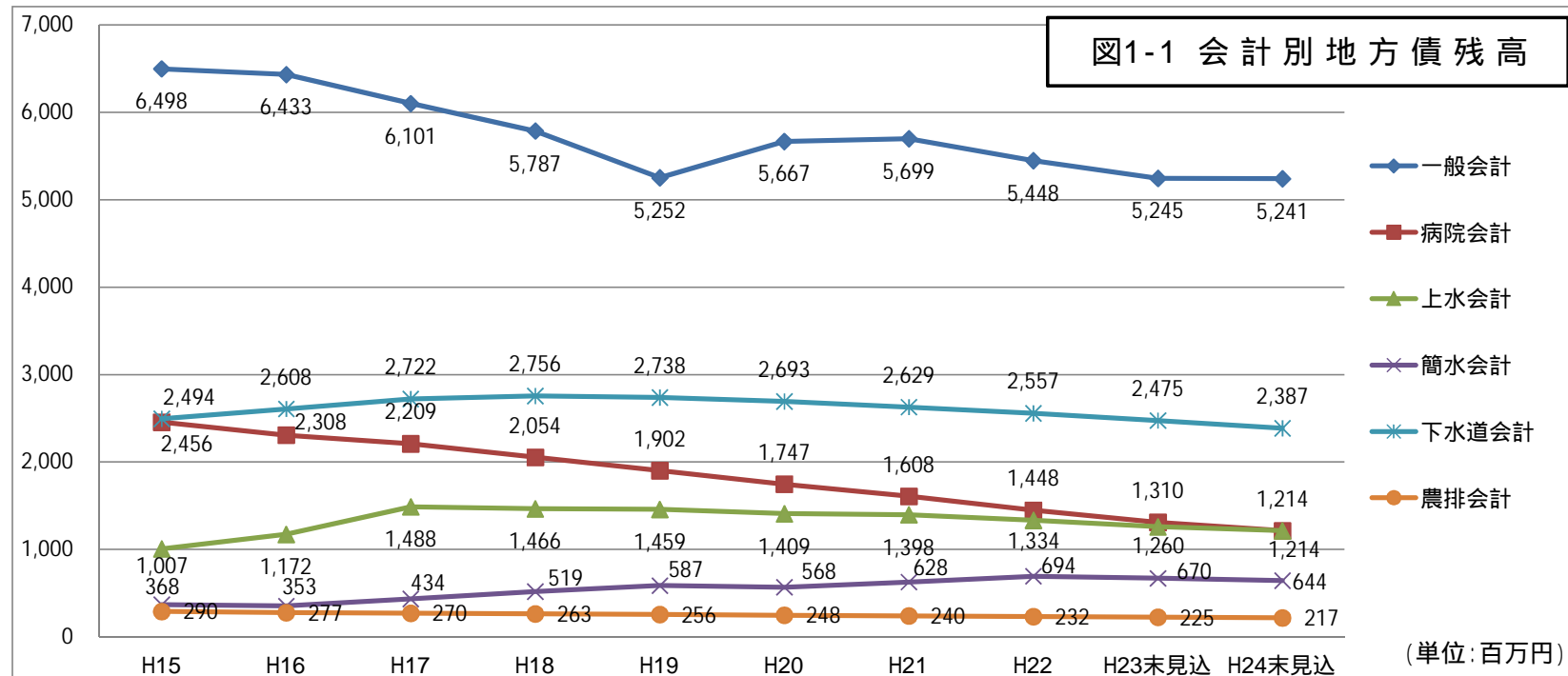
平成15年度以降の地方債残高の推移をみると、単年度で見た場合、前年度末残高よりも増加している年度はありますが、直近の10年間で見た場合には、ほぼ全ての会計で地方債残高は減少しています。

これは、これまでに借入れた地方債の元金の返済額（歳出予算の公債費（元金））に比べ、新たに借入れる地方債の額（歳入予算の町債）が小さいことを意味しています。

平成24年度においても、返済額を新規の借入額が下回っているため、平成24年度末には、平成23年度末に比べ一般会計で400万円、特別会計で2億6,400万円減少する見込みとなっています。

（単位：百万円）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23末見込	H24末見込
一般会計	6,498	6,433	6,101	5,787	5,252	5,667	5,699	5,448	5,245	5,241
特別会計	6,615	6,718	7,123	7,058	6,942	6,665	6,503	6,265	5,940	5,676
合計	13,113	13,151	13,224	12,845	12,194	12,332	12,202	11,713	11,185	10,917



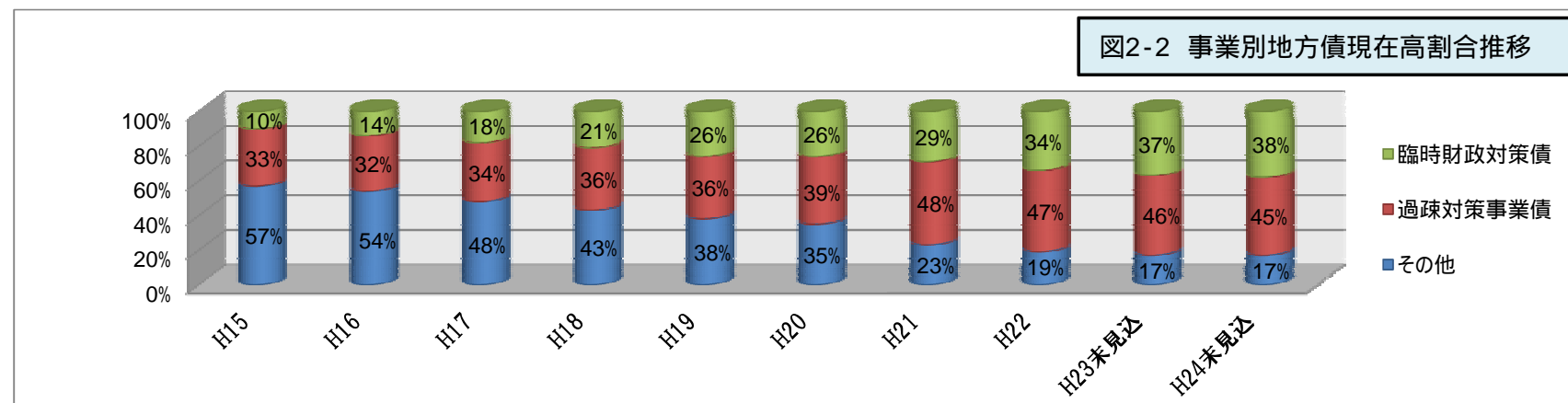
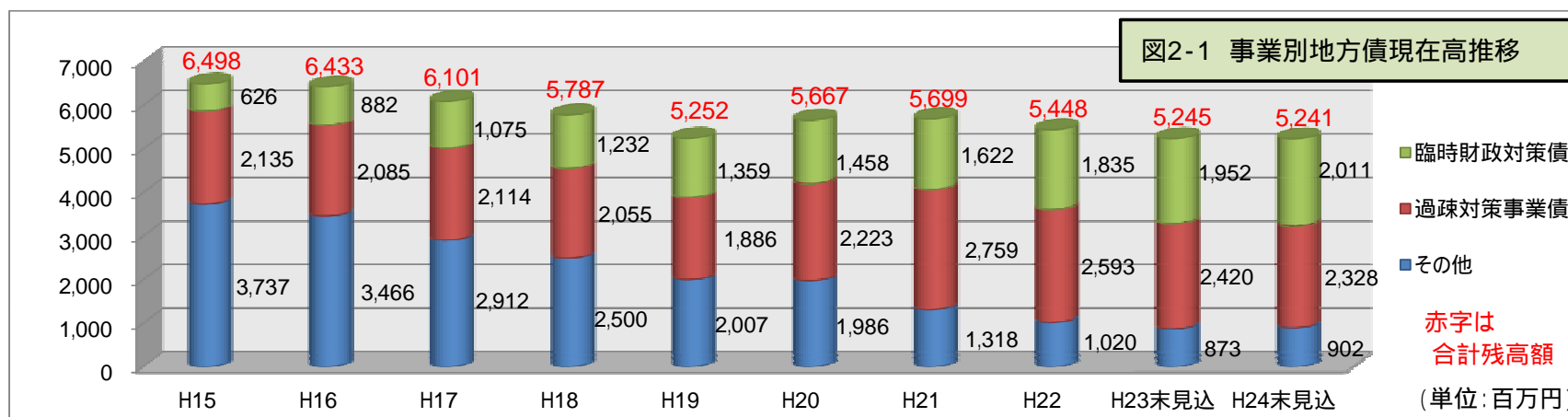
一般会計の事業区分別地方債残高について

地方債にはいくつもの種類があり、事業の目的によって区分されています。

図2-1、図2-2を見ると、当町の一般会計においては、平成15年度以降臨時財政対策債、過疎対策事業債が地方債残高全体に占める割合が大きくなっていることがわかります。

臨時財政対策債は、本来、国から交付される普通交付税の一部を地方が地方債を借入れることで肩代わりするもので、発行することができる額の100%が翌年度以降に普通交付税で措置されます。また、過疎対策事業債については、過疎地域に指定された自治体が過疎対策に資する事業の財源として借入れることができる地方債で、毎年の返済に要する費用の7割が普通交付税で措置されています。

このように、地方債には普通交付税で措置されるものがあり、平成24年度末の現在高見込みは52億4,100万円となっていますが、実際の町の負担として考えた場合は、現在高の約3割程度といえます。



各基金の残高の推移

- ・ 財政調整基金については、平成16年度末から平成19年度末までの間、残高が3,000万円台で推移しており、将来的な財源不足に対応することができない非常に厳しい状況が続いていました。しかし、平成20年度以降は、行財政改革の実施等により毎年順調に積立てを行っており、平成24年度末には、基金残高が5億480万円となる見込みです。
一般的に財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の15%（約5億4,000万円）とされており、今後も早期の適正規模の基金残高確保を目指し積立てを行っていく必要があります。
- ・ 減債基金についても、平成20年度以降着実に積立てを行ってきましたが、平成24年度については総合計画で掲げた目標を達成するため積極的な予算編成としたことによる財源不足を補うため、7,000万円を取り崩す予定で、平成24年度末には、残高が3億5,984万円になる見込みです。
- ・ その他特定目的基金については、平成24年度に南和広域医療組合の新病院建設等に係る負担金の財源とするため地域福祉基金を1億1,331万円取り崩すため平成24年度末には、3億5,984万円となる見込みです。

